

KABU&ひかり 重要事項説明書

「電気通信事業法第26条（提供条件の説明）」に基づき、株式会社カブ&ピース（以下「弊社」といいます）が提供する KABU&ひかり（以下「本サービス」といいます）についてご説明いたします。

下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

サービス開始日、お申し込みのサービスタイプにつきましては、「契約書面」にてご確認ください。

サービス名称： KABU&ひかり

提供者：株式会社カブ&ピース（電気通信事業者届出番号：A-04-20212）

〒106-0032 東京都港区六本木 1-4-5 16階 WeWork

サービス内容：光ファイバーインターネットサービス

（FTTH アクセスサービス＋インターネット接続サービス）

光回線（NTT 東日本・西日本から卸電気通信役務の提供を受けて、当社が提供する光電気通信網を用いた FTTH アクセス回線）とプロバイダをセットにした、株式会社カブ&ピースが提供するインターネットサービスです。

対象：個人利用の方（個人事業主含む）を対象としたサービスとなります。

問い合わせ連絡先

KABU&ひかり サポートデスク

電話：0120-209-474

受付時間：10:00～19:00（年中無休）

お申し込みサービスの概要等

<FTTH アクセスサービス（光回線）>

光回線サービスタイプ		通信速度	サービス概要
戸建	KABU&ひかり ファミリー	最大概ね 1Gbps	最大概ね10Gbpsのアクセス区間を複数のお客様で共用する主に戸建住宅向けのサービス。 設備状況により、通信速度は異なります。
	KABU&ひかり10ギガ ファミリー	最大概ね 10Gbps	
集合住宅	KABU&ひかり マンション	最大概ね 1Gbps	集合住宅等で最大概ね10Gbpsのアクセス区間を共用するサービス。

	KABU&ひかり10ギガ マンション	最大概ね 10Gbps	設備状況により、通信速度は異なります。
--	--------------------	----------------	---------------------

<インターネット接続サービス（プロバイダ）>

通信方式	サービス概要
IPv6（IPoE）通信	IPoE方式によるIPv6インターネット接続とIPv6ネットワーク上でIPv4インターネット接続も実現する接続サービスです。 IPv4通信もIPoE方式で利用できるため、従来プロバイダサービス（PPPoE方式）で起きている混雑による速度遅延などが改善されるため、さらに快適にインターネットをご利用いただけるようになります。
IPv4（PPPoE）通信	従来のPPPoE方式によるIPv4通信です。IPv6（IPoE）通信がご利用できないお客様にはIPv4通信でご提供します。10ギガタイプのご提供はありません。

- サービスの契約内容は、弊社ホームページに掲載される「KABU&ひかり 契約約款」により規定されます。最新の更新情報は同ページに掲載しますので、ご確認ください。
- 通信速度は、いわゆるベストエフォート型であり、お客様の宅内に設置する弊社回線終端装置から NTT 東西の設備までの間における技術規格上の最大値であり、お客様の宅内での実使用速度を示すものではありません。インターネット利用時の速度は、お客様の利用環境や端末機器の仕様、回線の混雑状況、集合住宅の場合は当該建物の伝送方式によって大幅に低下する場合があります。
- 多くのお客様へインターネットを快適な状態をご利用いただくため、他のお客様へ著しく影響を及ぼす大量のトラフィックを利用しているお客様に対しては、事前通知なく、帯域制限措置などを実施する場合があります。
- 100Mbps を超える通信速度でご利用いただくためには、1Gbps の通信速度に対応した環境が必要となります。
- 10 ギガタイプのご利用には 10Gbps の通信速度に対応した環境が必要となります。
- 無線 LAN のご利用には、お客様ご自身でホームゲートウェイ、無線 LAN カード、Wi-Fi 対応機器の接続設定が必要な場合があります。
- IPv6 通信をご利用するには、v6 オプション(または、フレッツ・v6 オプション)のご契約が必要です。v6 オプションが未契約の場合には、お申し込むことに同意いただきます。また、フレッツ・v6 オプションの場合には、弊社が代行して NTT 東日本/NTT 西日本へお申し込むことに同意いただきます。
- IPv6 通信をご利用するには、「クロスパス」に対応したホームゲートウェイまたは「クロスパス」対応ブロードバンドルーターが必要となります。

(参考：https://www.arteria-net.com/files/user/images/business/service/internet/xpass_ipv6.pdf)

「クロスパス」はアルテリア・ネットワークス株式会社の登録商標です。

- メールサービスはご利用いただけません。フリーメールをご利用ください。

<提供地域>

東日本エリアと西日本エリアに分かれ、下記のサービス地域となります。

詳細は各社 HP をご覧ください。

東日本エリア	NTT東日本のフレッツ光サービス 地域に準じる	https://flets.com/cross/area.html
西日本エリア	NTT西日本のフレッツ光サービス 地域準じる	https://flets-w.com/service/cross/area/

手数料・工事費等

<新規お申し込みの方>

区分		金額 (税込み)
契約事務手数料	新規契約（他エリアのNTTからの引越しも含む）の場合	3,300円
新規開通工事費 (標準工事費)	派遣工事あり	
	屋内配線の工程がある場合 VDSL機器工事がある場合	22,000円 [分割払い：916円/月×23回、 最終回932円]
	屋内配線の工程がない場合	11,660円 [分割払い：485円/月×23回、 最終回505円]
	派遣工事なし	3,300円

- 新規開通工事費は分割払いとなります。初回のお支払いは、月の途中で開通した場合、初回月額利用料支払の翌月となります。
- 新規開通工事費の分割払いの期間中に品目変更、移転される場合、工事費の残額の分割払いは継続となります。
- 分割払いの期間中に本サービスを解約する場合は、解約手続きと同時に工事費の残額を一括でお支払いいただきます。

<転用（NTT 東日本またはNTT 西日本の「フレッツ光」からの乗り換え）でお申込の方>

区分		金額 (税込み)
契約事務手数料	同一エリア内のNTT「フレッツ光」から乗り換えの場合	3,300円
NTT東西からの	にねん割	NTT東日本「フレッツ光にねん割」は乗り換えに伴い終了

乗り換え時にかかる解約金等		となります。なお、終了に伴うフレッツ光ににねん割の解約金は発生しません。
	工事費	乗り換え前の「フレッツ光」の工事費の分割払い残額がある場合は、乗り換え後は当社よりご請求いたします。引き継がれた分割工事費は本サービスを解約する場合、解約手続きと同時に残額を一括でお支払いいただきます。

<事業者変更（他社の光コラボレーション事業者からの乗り換え）でお申込の方>

区分		金額 (税込み)
契約事務手数料	他社光コラボレーション事業者からの乗り換えの場合	3,300円
他の光コラボレーション事業者からの乗り換え時にかかる解約金等	解約金/違約金等	変更元の事業者との契約は、乗り換えに伴い解約となります。契約終了に伴う解約金・違約金・手数料等が発生する場合がありますので、変更元の事業者へご確認ください。
	工事費	乗り換え前の工事費の分割払い残額がある場合のご請求は、変更元の事業者にご確認ください。当社へは引き継がれません。

- NTT 東西の卸提供付加サービス(ひかり電話、リモートサポート、フレッツ・テレビ、セキュリティ対策ツール(西エリアのみ))をNTT 東西から直接提供を受けている場合、事業者変更に伴い、弊社との契約に変更になります。
- NTT 東西の卸提供付加サービス以外の変更元事業者によるオプションサービスの継続可否等については、変更元事業者にご確認ください。

<品目変更工事費・移転工事費>

区分		金額 (税込み)	
品目変更工事費 移転工事費	派遣工事あり	屋内配線の工程がある場合	22,000円
		VDSL機器工事がある場合	
		屋内配線の工程がない場合	11,660円
	派遣工事なし	3,300円	

<その他>

- 弊社にてお申込み受領後、利用開始日調整のご連絡をさせていただき、利用開始日（工事日/転用日/事業者変更日）を決定します。

- 転用、事業者変更の場合、お申込みから本サービスへの切り替えは概ね 12 日後となります。
- 工事の内容によっては工事費が異なる場合があります。詳しくは弊社 HP でご確認ください。
- 土日祝日に派遣工事を実施する場合は、3,000 円（税込 3,300 円）の工事加算額が必要となります。
- 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、夜間（17:00～22:00）、深夜（22:00～翌 8:30）に工事を実施する場合は料金につきましては、弊社 HP でご確認ください。
- 工事実施前までのお申し込みの取り消しは無料にて手続きしますが、工事完了後またはサービス開始後の取り消しは費用が発生します。
- NTT 東日本、NTT 西日本の設備状況や、配管のつまりなどご利用場所の設備状況により、ご利用をお待ちいただく場合や、工事ができずご利用いただけない場合があります。
- 光ファイバーをお客さまの建物に引き込む工事が必要となる場合は、賃貸住宅等、当該建物の所有者がお客さまと異なる場合、あらかじめ建物の所有者の承諾が必要です。弊社は工事の実施に基づくトラブルに関し、一切責任を負いません。
- 宅内工事において、既設設備が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通等の施工を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。実際の施工内容は工事当日にご案内いたします。工事はお客さまの環境により、お立会いが必要な場合があります。
- 本サービスへの乗り換えは、必要に応じて既存のプロバイダの解約をお願いします。
- IPoE 接続は、他社の IPoE 接続サービスを同時に接続することはできません。他社事業者の IPoE 接続サービスの廃止が完了していない場合、弊社 IPoE 接続はご利用できません。
- 他社事業者の IPoE 接続サービス廃止後、一定期間、弊社 IPoE 接続がご利用できなくなる場合があります。

月額利用料金等

<基本料金>

サービスタイプ		月額利用料 (税込み)
戸建	KABU&ひかり ファミリー	5,610円
	KABU&ひかり10ギガ ファミリー	6,380円
集合住宅	KABU&ひかり マンション	4,180円
	KABU&ひかり10ギガ マンション	6,380円

- 本サービスはお客様の設備状況により、通信速度タイプ（10Gbps / 1Gbps / 200Mbps / 100Mbps）が異なります。

- 計算期間は毎月 1 日から末日です。月中で開通した場合は日割計算額、解約月は日割計算額の料金をお支払いいただきます。
- 西エリアの転用/事業者変更の場合、フレッツ光/コラボ光で標準装備されているセキュリティ対策ツール（1ライセンス）はそのまま継続してご利用いただけます。また、事業者変更で標準装備されていない場合、新規にご利用いただきます。新規にご利用いただく際は、NTT 西日本のサービスページをご覧ください、設定ください。

(参考：<https://f-security.jp/v6/support/index.html>)

<機器利用料金>

エリア	区分	月額利用料 (税込み)
東日本	ホームゲートウェイ (100M、200M対応無線LANルーター)	330円
	ホームゲートウェイ (1ギガ対応無線LANルーター)	330円
	10ギガ対応無線LANルーター	550円
	無線LANカード (子機用)	110円
西日本	ホームゲートウェイ	330円
	ホームゲートウェイ (無線LANカード付)	330円
	10ギガ対応無線LANルーター	550円
	無線LANカード (子機用)	110円

- IPv6 通信をご利用するには、ひかり電話のご利用がない場合、ホームゲートウェイのレンタルまたは「クロスパス」対応ブロードバンドルーターをお客様ご自身でご用意いただく必要があります。
- 10G 対応ホームゲートウェイの無線通信の最大通信速度は上下 2.4Gbps となります。
- ひかり電話利用時、無線 LAN 機能を利用しない場合の月額料金は、「KABU&ひかり電話重要事項説明書」をご確認ください。

<オプションサービス>

区分	月額利用料 (税込み)
リモートサポートサービス	550円
基本料 (電話や遠隔操作による対象機器のサポート)	
オンラインパソコン教室	1,980円
1講座30分程度	

<その他手数料>

区分	金額 (税込み)

名義変更手数料	契約者名の変更（転用・事業者変更時は不可）	880円
決済手数料	当社が指定したコンビニエンスストアを通じての払い込みや払込票により支払われる場合は、払い込みに係る手数料等をご負担いただきます。	所定の手数料

- お手続きのご連絡先は、「KABU&ひかり サポートデスク」となりますので、お電話にてご連絡ください。

契約期間と解約について

<契約期間>

- 契約期間は、「2年単位」の自動更新の契約です。開通月の翌月を1ヵ月目とし、24ヵ月目を満了月とします。解約可能な期間の間に、解約しなかった場合、契約は2年ごとに自動更新されます。

<解約連絡先>

- 「KABU&ひかり サポートデスク」へお電話にてご連絡ください。
(注) 解約する場合は必ずご契約者本人よりご連絡ください。ご契約者本人以外の方からはお受けできません。

<解約金対象外期間>

- 満了月から3ヶ月間の更新月の間に、解約の申し出および解約を行ってください。
- 解約は解約受付日から、最短で8営業日後になります。

開通月	1ヵ月目	～	24ヵ月目 (満了月)	25ヶ月目	26ヵ月目	27ヵ月目	～
契約期間 (24ヵ月)			契約期間 (24ヵ月)				
			更新月 (解約金無料)				

<解約金>

上記解約金対象外期間以外で解約された場合には、解約金をお支払いいただきます。

サービスタイプ	金額 (不課税)
KABU&ひかり ファミリー	5,610円
KABU&ひかり マンション	4,180円
KABU&ひかり10ギガ ファミリー	6,380円
KABU&ひかり10ギガ マンション	6,380円

<分割支払の残債務>

解約時に新規開通工事費の分割支払の残債がある場合またはNTT 東日本・NTT 西日本提供の「フレッツ光」サービスの開通工事費の分割支払の残債がある場合、当該残債務を一括でお支払いいただきます。

<事業者変更を伴う解約の場合>

- 事業者変更される場合は、解約日は他社コラボ光へ乗り換えが完了した日となります。
- 他社コラボ光への乗り換えには時間を要しますので、十分に余裕をもってお申し出ください。
- 事業者変更には事業者承諾番号の発行が必要となります。
有効期限は発行日含めて15日間です。期日を過ぎた場合は失効し、再度取得する必要があります。
- NTT 東西から直接提供を受けている光回線のオプションサービスがある場合、NTT 東西のホームページまたはお電話にて変更先事業者への情報開示承諾の手続きが必要となります。
- お客様が他の光コラボレーション事業者へ事業者変更される際、分割払いとなっている工事費残債がある場合、支払い期日を過ぎた未払い料金がある場合、事業者変更承諾番号の発行を承れない可能性があります。

<レンタル機器の返却>

撤去工事がある場合は工事業者にお渡しください。派遣工事がない場合は、2週間ほど以内にレンタル機器の返送キットがNTT 東西から送付されますので、1週間以内にご返却ください。紛失・ご返却いただけない場合、また破損した場合は、下記の端末に応じて、機器損害金をお支払いいただきます。

区分	最大金額 (不課税)	
回線終端装置 (ONU)	14,000円	
VDSL宅内装置	3,000円	
ホームゲートウェイ	基本装置	12,000円
	子機用無線LANカード	1,000円
映像用回線終端装置	12,000円	
10G対応無線LANルーター	5,000円	

(注) 上記記載の請求金額は最大額であり、実際の請求は、減価償却を考慮した金額となります。

＜本サービスから NTT 東日本・NTT 西日本のフレッツ光/他の光コラボレーション事業者へサービスを戻す場合（原状回復する場合）＞

- お客様起因により、本サービスから元の事業者へサービスを戻す場合、上記解約金と原状回復工事費（17,000 円（税込 18,700 円）～31,000 円（税込 34,100 円））が発生いたします。それ以外の工事費が発生する場合は実費をお支払いいただきます。
- 元のサービス提供条件（提供料金、料金割引、保有ポイント等）が適用にならない可能性があります。

＜ご利用上の注意＞

【IPv6 通信のご利用にあたって】

- 光回線の「回線 ID（CAF/COP で始まる番号）」、「アクセスキー」が必要となります。本サービスを提供するために卸元の接続事業者を通じ、NTT 東日本/NTT 西日本へ通知します。
- PPPoE 接続をご利用の方が IPoE 接続に変更された場合、PPPoE 接続でご利用中の接続用 ID/接続用パスワードは IPoE 接続開通後に削除され、利用できなくなります。また、IPoE 接続をご利用の方が PPPoE 接続に変更された場合、IPoE 接続は利用できなくなります。
- 機器について、
 - ◎ NTT 製ホームゲートウェイが未対応機種の場合、交換が必要となります。回線 ID が「COP」で始まる方は、2014 年 9 月以前にひかり電話を契約していた場合、IPoE 接続が正しく動作しない場合があります。その場合は、ホームゲートウェイの交換が必要となります。
 - ◎ ホームゲートウェイの交換に際して、通常直送ですが、派遣工事となる場合は別途費用が発生します。
 - ◎ 本サービスの利用開始等に伴い、ホームゲートウェイの設定が変更となる場合があります。
 - ◎ ホームゲートウェイの設定変更に伴い、PPPoE 接続やその他一部機能がご利用いただけなくなる場合があります。
 - ◎ ホームゲートウェイとブロードバンドルーターの両方が接続されている場合、ホームゲートウェイの IPoE 接続の機能が優先して有効となります。
- IP アドレスの変更について、
 - ◎ IPoE 接続の開通に際し、現在ご利用中の IPv6 アドレス（IPv6PPPoE 方式にて割当てられているものは除きます。）及び IPv4 アドレスが変更となります。変更に伴い、ご利用中の各種サービスがご利用いただけなくなる場合がございます。その際はご利用中のパソコン等の再起動を行ってください。
- ご利用いただけないサービスについて、

- ◎ 以下のサービスは、IPoE 接続ではご利用できません。
 - ◇ 固定 IP サービス
- ◎ 上記に加えて、以下のサービスは、IPoE 接続ではご利用いただけない場合があります。
 - ◇ 050IP 電話サービス
 - ◇ ダイナミック DNS サービス
 - ◇ 特定のプロトコル (PPTP、SCTP) を利用するサービス (セキュリティのネットワーク通信)
 - ◇ 利用可能なポート番号が制限されているため、特定のポートを使うサービス (一部オンラインゲーム、外部へのサーバ公開、外出先から自宅のネットワークカメラにアクセスするサービス)
 - ◇ IPv4 グローバルアドレスを共有するネットワークでは利用できないサービス (ファイル共有ソフト等)
- ◎ IPoE 接続を解約して他社事業者の IPoE 接続サービスに乗り換える場合、カブ&ピースの IPoE 接続の廃止が完了してから、他社事業者 IPoE 接続サービスにお申込みください。

【10 ギガタイプのご利用にあたって】

- 回線終端装置には、ルータ等 DHCPv6-PD を受信できる機器を接続していただく必要があります。
- 有線でのご利用の場合は、LAN ポートが 10GBASE-T かつ LAN ケーブルがカテゴリ 6a 以上の LAN 環境を推奨します。
- NTT 東西が提供するオプションでご利用できないサービスがあります。

【リモートサポートサービス】

- サービスの提供時間は、9：00～21：00（年中無休）です。ただしオンラインパソコン教室は、別途定めるカリキュラムに従い提供します。
 - リモートサポートは、遠隔操作することを可能とする機能等を有した弊社指定のソフトウェアをインストールしたパソコン等が対象です。当該ソフトウェアのインストールおよび当該ソフトウェアによる情報の取得にご承諾いただけない場合、リモートサポートをご提供できません。
 - 契約者には、別途通知する専用電話番号を提供します。
 - 利用計算期間は月単位となり、利用開始月は無料となります。月の途中で解約した場合でも月額料金をお支払いいただきます。
- 但し、転用のお客様で平成 27 年 2 月 28 日以前にご利用を開始された場合は、日割計算額をお支払いいただきます。

- パソコン OS など、ご利用のパソコン環境によっては、本サービスを利用できない場合があります。
- パソコンの対象 OS は日本語版の Windows OS および Mac OS X です（ただし、Windows XP 以前の Windows OS、Windows OS の一部のエディション、Mac OS X 10.6 以前の Mac OS X、サーバ用 OS は対象外）。その他の提供条件、利用規約については、「リモートサポートサービス 契約約款」でご確認ください。
- 本サービスのご利用により生じることがあるご契約者様の被害およびご契約者様が第三者（他の契約者を含む）に対して与えた損害について、弊社は一切の責任を負いかねます。

【お支払いについて】

- ご請求はご利用月の 2 ヶ月後となります。クレジットカード決済の場合はご利用月の翌々月 5 日、口座振替の場合はご利用月の翌々月 27 日となります。クレジットカードの口座引き落とし日は、カード会社によって異なります。
- ご利用料金を支払期日までにお支払いの確認ができなかった場合、利用停止させていただきます。
- ご利用料金明細はマイページでご確認いただけます。
- 過入金によるお振込の場合は、過入金の額から弊社返金事務手数料を差し引いた額を返金いたします。
なお、過入金が弊社の返金事務手数料を下回るような少額の場合には社内処理上、返金いたしかねます。

【KABU&ひかり全般】

- 設備メンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。
- 回線終端装置の設置場所については屋内に限ります。また、電源（AC100V）が必要となります。
- 回線終端装置または VDSL 装置とエンドユーザ様の端末は、LAN ケーブルで接続してください。

【その他注意事項】

- 本サービスに関する連絡はメールで行うため、メールアドレス等の連絡先に変更が生じた場合は、すみやかに手続きをお願いします。
- 本サービスのご加入等により、別途ご契約されている KABU&ひかりサービス、割引サービス等が不要となった場合には、弊社まで契約解除をお申し出ください。契約解除のお申し出がない限り、翌月以降もサービスが継続されます（弊社以外のサービスをご契約の場合は、ご契約の会社へご連絡ください）。
- 本サービスにおいて、お客様は適用される全ての法規、社会秩序に従うものとしま

す。本サービス約款の禁止事項に従わない場合、事前に通告することなく、一時利用停止、強制解約することがあります。

- 本サービスのご利用により生じるお客様の被害およびお客様が第三者(他の契約者を含む)に対して与えた損害について、弊社では一切の責任を負いかねます。また、被ったいかなる損害についてもお客様に請求できるものとします。

-

【青少年有害情報フィルタリングサービス】

インターネットを利用することで有害な情報に接し、違法な行為の誘発またはその被害を受けるおそれがあります。18歳未満のお客さまがインターネットサービスをご利用になる場合、保護者の方による利用状況の把握や利用方法の管理のもと行っていただくものとし、保護者の方が不要とされない限り、任意のフィルタリングサービスへご加入ください。

初期契約解除制度に関するご案内

※本サービスに適用される初期契約解除制度は、個人のお客さまが対象となります。

1. ご契約のお申し込み後に弊社がお送りする契約書面をお客様が受領した日（弊社がメール送信した日）から起算して8日を経過するまでの間（以下「初期契約解除可能期間」といいます）、問い合わせフォームにてご連絡いただくことにより電気通信事業法に定める初期契約解除制度に基づき本サービスに関する利用契約の解除（以下「初期契約解除」といいます）を行うことができます。
2. 上記1に記載した事項にかかわらず、弊社が初期契約解除制度について不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって初期契約解除可能期間を経過するまでの間に本契約を解除しなかったことが明らかになった場合、弊社があらためて交付する本契約の解除を行うことができる旨を記載した書面をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば、上記1同様問い合わせフォームにてご連絡いただくことにより初期契約解除を行うことができます。

<問い合わせフォームと記載事項>

URL	https://kabuand.com/support/contact-hikari
カテゴリ	その他
件名	初期契約解除について
問い合わせ内容	以下内容を記載ください。 ① カブアンド会員情報 ② お申し込み番号 ③ サービス名：KABU&ひかり ④ プラン名 ⑤ 基本料金 ⑥ 初期契約解除する旨

3. 上記1、2に基づく初期契約解除は、本契約の解除に係る書面をお客さまが上記1、2の記載に従って発した時に、その効力が生じます。
4. 上記1、2に基づく初期契約解除があった場合においては、弊社は、下記5に基づく対価請求額として電気通信事業法により認められた範囲を除き、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。また、当該場合において、弊社がすでに金銭等を受領しているときは、当該対価請求額として認められた範囲を除き、当該金銭等をお客さまに返還いたします。

5. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においても、以下の対価については、お支払いいただきます。
- ・ 契約事務手数料
 - ・ 既に工事が実施された場合の工事費
 - ・ 初期契約解除までの期間において提供を受けた電気通信役務の料金
- ※ 当該請求に係る額は、契約書面に記載した額となります
- ※ 初期契約解除されるお客さまにつきましては、弊社が実施する各種キャンペーン等は適用されません
6. 上記1、2に基づき初期契約解除した場合、元の契約に戻すことはできませんので予めご了承ください。
7. 他社提供サービスを契約している場合は、初期契約解除とは別途で解約手続きが必要です。
8. 初期契約解除に関するご質問やお問い合わせにつきましては、上記の「KABU&ひかり サポートデスク」までご連絡ください。

<初期契約解除の請求上限額>

請求上限金額が適用される費用	上限金額 (税込み)
手数料	3,300円
派遣を伴う戸建住宅向けの工事費	27,500円
派遣を伴う集合住宅向けの工事費	25,300円
派遣を伴わない工事費	2,200円
土日祝日工事費	3,300円
夜間・深夜の割増工事費	11,220円

初期契約解除される場合、上記記載の費用に関する請求については、上記金額を上限とします。

(注) 配線経路構築工事、時刻指定工事、LAN配線工事、オプションサービス工事等、対象サービスの提供に通常要さない工事の費用は、請求上限金額の対象外です。